愛整広報



Jul.2024
令和6年7月
第86刊　通 刊126号
公益社団法人愛知県柔道整復師会

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。

ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

1. 柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
2. 日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
3. 相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
4. 学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
5. 業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

昭和 62 年 6 月 14 日制定

目 次









巻頭言	副会長　石川　益郎	3
PHOTO GALLERY		5
写真投稿（京都・島根）	岡崎支部広報担当　樋渡　啓祐	

部会・委員会だより

経理部	部長　河合　修宏	7
広報部	部長　岡田　忠士	7
事業部	部長　石川　益郎	8
療養費適正調査委員会	委員長　中野　一弥	8
学術委員会	委員長　西村　武蔵	9
機能訓練研修委員会	委員長　倉橋　健司	9
監事		10
支部長あいさつ		11

行事

役員・支部長合同研修会		14
柔道整復療養費取扱い研修会		15
連盟総会		17
第35回機能訓練指導員実務研修会 第18回機能訓練指導員フォローアップ講習会 第99回会員研修会　第18回県民公開講座		19
愛知県柔道整復師会定時総会 愛知県接骨師会共済会総会		21
新入会員紹介		23

ふれあいの広場

名古屋市周辺鉄旅	鶴舞支部広報担当　山本　篤	24
接骨院開業35年の歴史	鶴舞支部　丸谷　康男	24
桶狭間の戦い歴史再現プロジェクト～提灯山の夜空に明かりを灯す	笠寺支部　矢野　康治	25
東海ハーフマラソンに参加して	大曽根支部　押谷　昌之	26
清洲城	中村支部広報担当　半谷　和男	27
カメラの思い出	一宮支部　古賀　一	27
昨晩降った雪がうっすらと残る中でのタワーパークマラソン救護ボランティア	一宮支部　三谷　誉	28
御在所岳登山に行って	半田支部広報担当　西松　信明	29
柔道を通じて	豊橋支部　羽田野　剛	30

目次

支部だより

鶴　舞　支部総会及び情報交換会　支部広報担当　山本　篤 31

笠　寺　支部総会・研修会・情報交換会　山口　敬史 31

熱　田　定時総会・連盟総会・保険研修会
支部広報担当　山守　貴英 32

一　宮　支部総会・連盟総会・学術研修会
支部広報担当　櫻木　哲也 33

半　田　各市町のマラソン大会救護ケア
支部広報担当　西松　信明 33

刈　谷　支部通常総会・情報交換会　岡田　忠士 35

岡　崎　医接連携に向けて（豊田地域医療センター見学会）
支部広報担当　樋渡　啓祐 35

共済会だより

共済会会長　藤川　和秀 37

介護予防ステーションだより

介護予防ステーション　倉橋　健司 37

協同組合だより

副理事長　櫻木　哲也 38

編集後記 39

投稿規定 40

表紙写真　中村支部広報担当　半谷　和男





巻頭言



副会長

石川 益郎

会員の皆様方におかれましては、日ごろ本会運営に対し暖かいご理解とご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。国際社会ではロシアによるウクライナ侵攻に続き、中東危機が勃発。世界は混迷の度合いを一層深めています。国内では自民党派閥の政治資金パーティー収入不記載事件を受けて、政治資金規正法改正案について今国会で法改正を実現させる考えを強調されております。

本会に於きましては本年10月6日に「創立100周年／社団法人設立60周年記念式典」を名古屋観光ホテルにて開催を致します。思い起こせば令和3年の役員選挙の年、同ホテルにて完全マスク着用・常に手指消毒・新型コロナウィルス抗原検査キットを実施し、陰性者のみ総会/役員選挙へ参加していただきましたが、会食を伴う情報交換会は中止せざるを得ませんでした。令和元年5月26日に開催された社団法人設立55周年記念定時総会後の情報交換会が最後となりますので、6年ぶりに会員皆様方との行動制限を伴わない情報交換会の開催となります。

また、本会新事業と致しましては「訪問型サービスＣ（短期集中）」が、本年7月よりスタート致します。本会に「愛整介護予防ステーション」を設置し、各自治体とのパイプ役をさせていただき、会員の皆様方の新たな収入源としていただけるよう活動していきます。具体的な内容としましては、対象者の自宅に本会会員が訪問し、週1回/1時間程度の運動や生活動作等の指導を3ヶ月間実施することで、心身機能やADL/IADLの改善を目指すことが目的となります。現在は「事業対象者」及び「要支援1、2」の方となっておりますが、今後は要介護の方々への訪問も視野に入れております。現在、知多市との契約準備に取り掛かっておりますが、今後は県内各市町へ波及させていくことを考えております。但し、本事業には会員の皆様方の一定の水準担保が必要となるために、7月28日及び8月25日に開催いたします研修会を受講した会員という制約となりますので、本事業に参加希望の会員各位は受講していただくよう宜しくお願いいたします。

そして、第29回柔道整復療養費検討専門委員会では「初検料の30円up（1,550円）」・「電療料の3円up（33円）」・「明細書発行体制加算の3円down（10円）」の料金改定が行われました。僅かな金額上昇は、到底納得

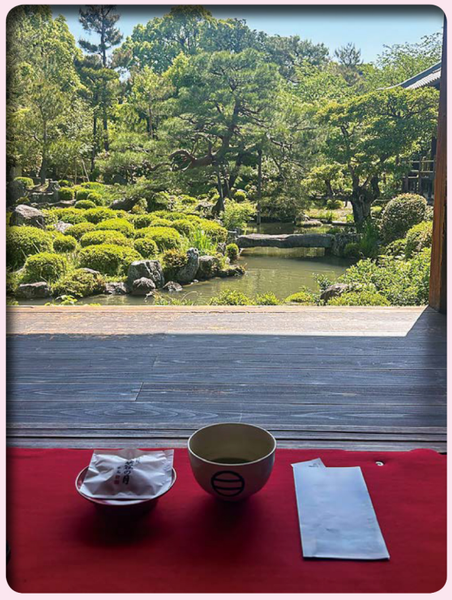
の行くものではないものの、限られた改定財源の中、後療三法の一つを切り崩せたのは（公社）日整の多大な成果であると考えております。また、＜日整発信＞令和8年度料金改定に向けての検討事項にある通り「療養費支給基準に則った保険における業務範囲と国家資格者として行える業務範囲に関しての整理」及び「柔道整復施術所を介護予防・フレイル対策事業に活用できるよう施術時間外の利用についての整理」に今後期待し、健康保険と介護保険の両輪で業務内容を拡大できるように要望いたします。並びに、本年10月1日より明細書交付義務化対象の拡大がなされ、明細書交付機能が付与しているレセプトコンピューターを設置している施術所は原則義務化となります。そして、12月2日より義務化となる「オンライン資格確認」。2月25日、本会にて実施しました保険研修会にてご説明をさせていただきましたが、今後も全会員が理解していただけますよう本会を挙げて全力でサポートさせていただく所存でございます。また、本会経費削減の為「月末文書郵便発送」から各会員情報端末へ「月末文書を電子化した送信」に変更を考えております。オンライン資格確認の実施を含め、各施術所内のWi-Fi環境の整備も必要となってきます。会員の皆様方には多大なご足労をおかけ致しますが、変わりゆく本会運営にご理解とご協力をお願いし、巻頭言のご挨拶とさせていただきます。





愛知県柔道整復師会定時総会
愛知県接骨師会共済会総会

令和6年5月19日（日）



京都 等持院



島根 足立美術館

〔岡崎支部〕

PHOTO GALLERY

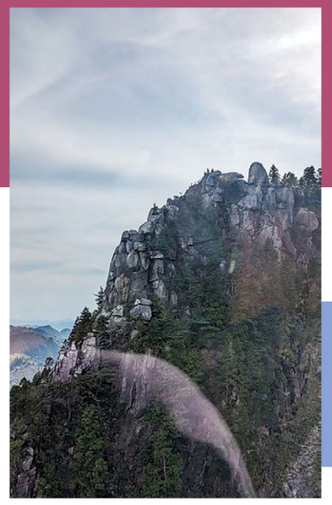


信長公／清洲城〔中村支部〕





提灯山イベントでの太鼓演奏
〔笠寺支部〕



御在所岳の岩
〔半田支部〕

ふれあいの広場



各市町のマラソン大会救護ケア
〔半田支部〕

支部だより





部会・委員会だより

経理部



部長
河合 修宏

日頃は愛整会経理部の活動にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。令和6年度を迎え、愛整会の財政概況について報告いたします。

令和5年度正味財産増減計算書におきましては、経常収益合計に対する経常費用合計（年度の収支）はマイナスで、その主な要因はコロナ禍が明けて各事業が再開されたことと、介護ステーション職員の給与手当が増加したことです。介護職員の給与体系は、売り上げに対して歩合制で給与算定が行われており、介護ステーションの売り上げが増加していることから給与手当の増加は致し方ないと考えております。

年々減少する受取会費は、残念ながら下げ止まりには至っておらず、最も多かった時から比較すると約4分の1の金額になってしまったため、福島ガリレイからの受取賃借料を加算しても大変厳しい財政状況です。

会員の皆様の療養費取扱い金額が減少していることから、会費の値上げは考えておりませんが、愛整会の経費削減策に伴い、ご不便などをお掛けすることが予想されます。

ご理解ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

広報部



部長
岡田 忠士

広報部長の任を拝命いたしましてから、早くも1年が経過しました。皆様には平素より広報部の活動に、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。至らぬことも多いと思いますが、一生懸命務めさせていただきます。

本年は、10月6日（日）愛知県柔道整復師会設立100周年・社団法人設立60周年記念式典が予定されております。また中止されておりました「本会柔道大会」「愛知県柔道整復専門学校柔道大会」も再開されるなど、広報部の活動もコロナ禍前に戻ってきました。

毎月発行しております「愛整ニュース」、年2回発行しております「愛整広報」をはじめ、「本会ホームページの更新」や「YouTubeでの動画配信」（「柔道大会」や保険部制作の「オンライン資格確認」の動画をご覧いただけます）など、今後も広報部員と力を合わせて会員の皆様をはじめ多くの方に愛知県柔道整復師会を広報してまいります。

今後とも各支部広報担当者はじめ、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 愛知県柔道整復師会YouTubeチャンネルへは下記QRコードからアクセスしてください。

愛知県柔道整復師会
YouTube チャンネル

事業部



部長
石川 益郎

令和6年9月1日（日）、「愛知県・阿久比町総合防災訓練」及び同町にて「医療救護所の開設・運営等実動訓練」、「なごや市民総ぐるみ防災訓練」（港区・中区）が計4会場にて同日開催されます。半田支部会員の皆様、また熱田支部及び鶴舞支部の会員の皆様には、支部長を通じまして参加をお願いするかと思いますが、ご協力を宜しくお願い致します。

毎年開催されます県・市町防災訓練の参加協力を実施することにより、地域住民の皆様方は勿論、愛知県災害対策課・愛知県保健医療局医務課等の行政機関や訓練地区の医師会・歯科医師会、また日本赤十字社に本会を知っていただく活動と位置づけております。具体的には「医療救護所の開設・運営等実動訓練」では、一次トリアージ⇒二次トリアージを実施された軽症模擬患者を、我々柔道整復師のブースにて外傷応急処置を施します。また、それ以外の会場に於きましては機能訓練指導員の知識も活かし「避難所にて実施できるエコノミークラス症候群予防体操」を指導させていただく予定となっております。運動器の専門家・骨折、脱臼、打撲、捻挫の外傷処置のスペシャリストとして、各方面へ報知するチャンスと考えております。

療養費適性調査委員会



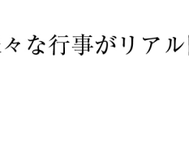
委員長
中野 一弥

日頃は柔道整復療養費の適正な取り扱いにご協力いただき、心から感謝申し上げます。令和6年度、厚生労働省が定める柔道整復療養費の改定及びオンライン資格確認システムの導入が柔整業界において大きな変革として進行中です。これらのアップデートは、業界全体の資質向上と効率化を目指すものです。特にオンライン資格確認システムの導入は、デジタルトランスフォーメーションの一環として重要視されています。このシステムを一度導入いただければ、以後は保険資格の確認が迅速かつ正確に行えるようになります。導入が不安な方もいらっしゃるかと思いますが、勇気を持ってチャレンジしていただきたいと思います。導入期限は12月2日までとなっておりますので、ご準備をお願いします。導入に際して不明点や困難があれば、保険部までお気軽にご相談ください。

令和6年柔道整復療養費の料金改定は、2段階に分け施行されます。6月から初検料30円増額の1,550円に、電療料3円増額の33円になりました。10月からはレセプトコンピューターを設置している施術所は明細書の発行が義務化となり発行体制加算が月1回に限り13円から10円に変更されます。長期にわたり頻繁に治療を受ける患者様に対する料金体系も見直され、ひと月10回以上の施術を5か月連続で受療することにより6か月目から長期逓減が100分の50に変更になります。これらの変更は、皆様が提供する治療の質をさらに向上させ、患者様に対して最適な治療を提供できるようにするためのものです。改定内容については、随時当会からの情報をご確認いただき、準備に万全を期していただければと思います。

私も皆様と同様に、月末文書開封時に返戻の有無にストレスを感じております。令和5年の同時期と比べ返戻枚数が約2割減少しております。愛整会の療養費適正調査会では、皆様からお預かりした申請書が保険者にスムーズに受理・入金していただけるよう点検させていただき、保険者に当会を経由する申請書が信頼されるよう、更なる対策を行っていきたいと思います。会員の皆様においては、月初めの保険資格の確認を確実に行っていただき、申請書提出前に請求内容の記載不備等を今一度ご確認の上ご提出いただきますようお願いいたします。

学術委員会



委員長
西村 武蔵

学術部を担当して2年目となります。日頃は学術部・学術委員会の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

新体制として学術委員2名が交代しました。現在、学術部員2名、学術委員2名、「匠の技」指導者3名で、学会関係、「匠の技」関係を運営しております。

令和6年度は、4月3日（水）に日本柔道整復師会学術部長会議がWebにて開催され、「匠の技」指導者講習会として、4月14日（日）、11月10日（日）、令和7年2月9日（日）の計画となっています。今年度は対面式において「匠の技」の会員向け技術講習会を8月25日（日）に愛整会館3階講堂にて開催します。

また、6月28日（金）に支部学術担当者会議を開催、7月21日（日）は第59回愛知県柔道整復学会・第100回会員研修会を開催、11月23日（土）、24日（日）に第57回日本柔道整復師会東海学術大会静岡大会を開催となっております。

昨年から様々な行事がリアル開催されるようになり、世の中の動きが活発になってきているのに併せて、愛知県柔道整復師会も活気溢れる学術活動で盛り上がるようにしたいと思っております。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

機能訓練研修委員会



委員長
倉橋 健司

訪問型サービスC参加者必須の会員研修会

この度、機能訓練研修委員会では訪問型サービスC参加者【必須】の会員研修会を開催する運びになりました。この研修会はこれから始まる訪問型サービスC（短期集中）に参加する本会会員・勤務柔道整復師には必須の研修会になります。参加は無料なので是非多くの参加をお願いします。

第1回は7月28日（日）9時30分～13時30分で、名古屋市担当職員のお話と、訪問型サービス参入についての基礎知識や、実際の訪問機能訓練の研修を予定しています。

第2回は8月25日（日）13時30分～17時で、「ひきこもりに関する現状と対応（仮題）」（公衆衛生の外部講師を招聘）と、ケアマネジャーとの上手な付き合い方・モニタリングの実際・計画書の書き方等を予定しています。

機能訓練員として介護予防事業に参入することは、今のところ介護保険事業に柔道整復師として参入できる唯一の事業です。また、認知症予防にも効果がありますのでこの事業を大切に育てていきましょう。

監事



金田 圭一

ピーク時には850人余りの会員数も、とうとう700人を切ってしまっております。現在は逆ピラミッド型の会員年齢体系で、入会者数より勇退なさる数が勝っており、またこのご時世せっかく開院したものの閉院せざるを得ない若い先生もおられます。

現会員の先生方の収入も減少傾向、よって公益社団法人の会費収入も減り、行事も縮小を余儀なくされております。そんな中、三役はもとより総務、経理担当理事が知恵を絞り奮闘されておられるのを監事として見ております。

我々の仕事は人に感謝されることの多いやりがいのある良い仕事です。再びこの仕事を選んで良かったと思える業界となることを信じ乗り越えていかねばならないと思います。



古賀　一

選挙にて選ばれ早1年が経とうとしています。この間に中間監査、決算監査がありました。決算監査は４月17日（水）にあり、その後臨時理事会にて報告し承認され、総会資料として会員のお手元に配布されました。

河合経理部長の正確な経理処理によりスムーズに監査が行われました。日頃の河合経理部長のご努力に感謝いたします。

年々会員が減少し、それに伴い会費収入も減っているのが現状ではありますが、会費がこれからも適正に使用されていくことを監事として見守ってまいります。

残された任期は1年弱となりましたが、これからも職責をしっかりと果たしてまいる所存です。会員の皆様宜しくお願いいたします。

支部長あいさつ



鶴舞支部長

石田 真由美

鶴舞支部会員皆様のご協力のもと、引き続き支部長を務めさせていただくことになりました石田 真由美です。

今年は創立100周年、社団法人設立60周年の大きな節目の年です。厳しい時代の今こそ先人の築かれた柔道整復術の歴史と伝統を今一度振り返り、新しい時代に進まなくてはならないと考えております。

愛整と支部とのパイプ役に専心努力して参りますので宜しくお願い申し上げます。



笠寺支部長

山口 敬史

支部長となり二期4年目となります。支部長を引き受けた3年前は、コロナ禍で愛整会の行事も中止を余儀なくされ、支部長になったものの一期目の2年間は、支部会員の皆様への連絡係が殆どで経験していない行事が多々あり、また3年目も規模縮小や中止となり、今以て勉強中です。

日頃は、会長をはじめ理事の先生方や他の支部長の先生方から優しく丁寧なご指導をいただきとても感謝しております。

そして、激しい時代の変化に伴い我々の柔整業界も大きな変化を求められ、その変化に対応を迫られているそんな状態かと思います。支部会員の皆様が業務に支障がないよう一人の取りこぼしもないようサポートをしていきたいと思っています。



大曽根支部長

大口 明良

大曽根支部長、6年目となります大口 明良です。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行して行事など通常運転となりました。先日の柔道大会は3人制ながら全支部が揃い熱戦が繰り広げられました。10月には100周年を迎える記念行事があります。

さらに、健康保険証の廃止という大改革があり、そのことに対して支部の会員へ『マイナ資格確認』の環境整備のサポートを行わなければいけません。それぞれに向けて、準備をすすめてまいります。

本年度も多忙な年になりそうです。精一杯支部長の役割をこなしていきたいと思います。



中村支部長

池村 三行

皆さん成功したいですか。

コロナも明けて世の中の人が自由に外に出るようになり、まさに今がピンチを乗り越え、チャンスの時だと言えます。

会員からは『患者さんが減る一方だ』『経営が厳しくなっている』との声をたくさん聴きます。そもそも柔道整復師は経営やマーケティングを学んだことがありません。

ですので患者さんを増やし、売上を上げる施策がわからず苦しんでいます。

ではその現状をどう打開していくか。個人経営の院が勝ち残っていく戦略を学べば良いのです。その戦略を院に落とし込み行動すれ

ば必ず結果が出ます。マーケティングは化学です。まずはそこに先行投資ができるかどうか。覚悟を決めて行動すれば必ず成果が出ます。

この業界はまだまだ伸び代がいっぱいです。ぜひ成功を勝ち取りましょう。



熱田支部長

小林　茂

支部長を拝命してから9年目になります。コロナ禍がようやく過ぎ、熱田支部では5月12日（日）に2019年以降5年ぶりに対面で熱田支部定時総会・連盟総会・保険研修会を愛整会館で行うことができました。まだ参加する会員は少人数ではありましたが、コロナ禍に入会した会員や数日前に入会したばかりの新入会員も参加をしてくれました。

保険研修会では中野 一弥保険部長をお招きしてオンライン資格確認の情報を中心に保険請求の注意点なども詳しく講演をしていただきました。また熱田支部学術研修会も今年は6月30日（日）に名古屋市港区の南陽プラザで対面開催されます。徐々に以前のような形にもどりつつありますが、引き続き愛整会と支部会員との懸け橋になれるようにしたいと考えます。



一宮支部長

三谷　誉

外傷の専門職である柔道整復師の公益団体の支部として、一宮支部では以前より注力してまいりました「介護予防の取り組み」に加えて、「スポーツ外傷に対するアプローチ」を支部全体で取り組んでいきたいと考えています。

スポーツ活動が盛んな現代、選手たちの外傷予防と迅速な対応は重要です。柔道整復師の業界としては、超音波観察装置の普及とともに外傷施術への正確性も高まってまいりました。一宮支部では、専門的な知識と技術を共有し、定期的な勉強会や講習会を開催することで、支部全体のスキルアップを目指しています。

また、地域のスポーツ団体や学校との連携を強化し、選手たちが安心してプレーできる環境づくりに貢献したいと思います。今後も、柔道整復師としての責任を果たし、地域の介護予防と健康、そしてスポーツ振興に寄与してまいります。



半田支部長

室谷　勉

コロナ禍の最中に支部長を拝命して3年となりました。

支部内5市5町でも色々飛躍があり、昨冬はマラソン大会救護に7市町参加。知多市では訪問型サービスCも決定。阿久比町では支部内6ヶ所目になる防災協定の締結が行われました。

我々の主業である柔道整復はもちろんですが、こうやって地域市町との連携を密にし、マラソン大会救護の依頼を受けたり、またそれによって我々柔道整復師のことを理解していただくことで、訪問型が始まったりと良い方向に向かっていると思います。

今後はもっともっと若い先生方にも積極的に行事に参加してほしいと思います。ただ本会の会員であれば良いということではありません。総会はもちろん保険研修会、学術研修会、マラソン大会や柔道大会の救護、またアウトドア懇親会も然り。施術所だけが仕事場ではありません。そうやって現場に出て、他の会員や地域住民とのリアルな触れ合いも必要と考えます。そして支部役員、各市町代表、もちろん支部会員と共に協力し、半田支部を盛り上げていってほしいと思います。

また半田支部からの熱意で他の支部も盛り上がっていくことを願います。自分は今後も支部会員と本会を繋いでいくために頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



刈谷支部長

竹内 健二

昨今は、新型コロナウイルス感染症が5類となり世の中も活気を取り戻しつつありますが、まだまだ患者数の回復が見込めず、経営が厳しい状況が続いているようです。

また、今年の12月2日（月）で保険証が廃止されマイナンバーカードが保険証となるため、そちらの対応にも苦慮しており、各先生方も大変な時期ではありますが、何とか今の仕事が続けていけるよう頑張って準備してみえると思います。

これからも何とか打開策を見い出し生活の安定を図れるよう、接骨院業務以外にも機能訓練指導員としての活動も検討していかなければいけないと考えます。

支部長として、支部会員の先生方のご意見、ご要望を愛整会に伝え、良い情報が有れば会員にお知らせしたいと思います。

なかなか難しい時期ですが、役員とも協力して会や支部のために頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。



岡崎支部長

石川 英一郎

岡崎支部の支部長に就かせていただき3期6年目を迎えました石川 英一郎でございます。自身には「beyond the border」「never give up」「keep your head up」を掲げ、支部に対しては「ONE TEAM」をお願いしてきました。支部会員諸先生のご尽力に加え、各部の担当者さんのリーダーシップにより岡崎支部の組織力は充実しており、様々な支部活動が確実かつスムーズに対応できています。ありがとうございます。柔整業界全体として厳しい時代が続いていくと思われますが、皆で知恵を出し合い乗り越えていきましょう。

これからも「ONE TEAM」。ご協力の程、宜しくお願い致します。



豊橋支部長

鎌田 雅祐

支部長という大役を仰せつかり、5年目になりました。今年はオンライン資格確認の義務化、明細書発行義務化対象の拡大など制度変更の施行がありますので、愛整会と支部会員の皆様のパイプ役として、正確な情報伝達や相談対応ができるよう、いつも以上に気を引き締めて責務を果たしていきたいと思います。まだまだ、至らぬ点があると思いますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

役員・支部長合同研修会



2月3日（土）本会会館3階講堂にて、午後2時から支部長会議が行われたのに続き、午後3時30分から役員支部長合同研修会が行われ2題の講演が行われた。

1題目として、中野 一弥保険部長から「オンライン資格確認」について講演が行われ、オンライン資格確認の登録の手順、注意点、実際登録作業を行って気になった所が説明され、

1．オンライン資格確認ポータルサイトの登録
2．アプリをスマートフォンやタブレットにダウンロード
3．手順に従って、暗証番号の登録などを行う

と中野保険部長が実際行った登録作業をスライドで紹介し、分かりやすい説明が行われた。また、登録の手順は登録サイトに解説があるので、手順に従って行えば登録できることが述べられた。

4月に資格確認が開始された時点では、まずスマホやタブレット、パソコンに保険証情報が映されるが手入力が必要で、12月までに端末と連係するアプリケーションがリリースされれば、自動でレセコン画面に入力される予定であることが述べられた。森川会長から、日整ではレセコン業者にカードリーダーと連携するアプリケーションの設定まで行っていただいた上で、助成金額の41,000円で収まるようにできないか交渉していることが報告された。中野保険部長は、「まずは登録だけしてください」と講演を終えた。

2題目として、倉橋 健二介護部長から、「訪問型サービスＣ」について講演が行われた。

訪問型サービスＣが、10月から名古屋市で始まることと、それに伴い「愛整介護予防ステーション」を開設したことが述べられ、事業の依頼の手順や、市への報告内容が従来のものより簡単になっていること、愛整の会員なら名古屋市の会員でなくとも参加できることが述べられた。森川会長からは、保険収入が減少する中での新しい収入源として期待している旨が述べられ、午後5時に終了した。

今回の内容は、2月25日（日）に本会会館で行われる保険研修会で「オンライン資格確認」が、3月10日（日）に行われる第35回機能訓練指導員研修会・第99回会員研修会・第18回県民公開講座にて「訪問型サービスＣ」が講演される。

（広報部）

柔道整復療養費取扱い研修会

2月25日（日）本会3階講堂にて保険研修会、療養費取扱研修会が開催された。参加者の人数を考慮して、午前10時からと、午後1時からの二部制での開催とし、午前午後合わせて261人の会員が参加した。

森川会長は冒頭の挨拶で、久しぶりに会場を埋め尽くす多くの会員が参加してくださったことに謝意を述べたのち本題に入られた。

業界の現実と展望として、現在我々柔道整復師の登録者は120,728名と12万人を超えているが、実際に柔道整復師として就業されているのは78,827名しかいない。しかもその中で施術所が50,900軒ですが、その内46,600軒は保険診療であるが、それ以外約5,000軒は自由診療を始めているということである。それが時代の流れを反映しているのかなということもご承知おきください。

そういう中で、平成23年は4,085億円と我々の療養費は最高でありましたが、それ以降皆さんご承知の通り我々の収入の半端ない落ち方が続いており、これは健保組合等の厳しい調査等々だけの問題ではなく、やはり我々業界側にもいろいろな問題があるのではないかと言う、色んな形で指摘され、ただこれではいけないということで、今厚労省に交渉に入っているところであります。先日、武見厚生労働大臣に直接お会いして料金改定の要望をしてまいり、今しっかりと交渉中であることを先生方にお伝えをさせていただきます。一昨年は明細書発行体制加算13円のみでしたが、今年は後療三法の1つ電療料を上げていただくことを交渉しているところであります。

今後につきましても訪問型サービスＣを実施すべく活動しているところではありますが、恐らく愛知県は全国トップの先陣を切ってやっているところなのですが、おかげさまで政令市である名古屋市で今年10月から訪問型サービスＣに柔道整復師も参入できる。それも本会を介してやれると言うことが非常に大きな成果であり、これをしっかり広めていただ



きたく「愛整介護予防ステーション」を立ち上げました。これをしっかりと物にして二つの枠にしていきたいと思います。ダーウィンの言葉ではありませんが『強い者が生き残るのではなく、また賢い者が伸びるのでもなく、変化に対応できる者が生き残るのだ』ということで、会員の皆様とってプラスになるよう活動してまいりますので今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

続いて藤川担当副会長は「今、森川会長から現在の業界の現状などをお聞きしたと思いますが、次はここで一旦柔道整復師または柔道整復療養費について少し原点に帰っていただきたいと思います」と始められ、「昨今、健保組合等々から当社団の先生方に相当な返戻もしくは患者照会があり、なかでも一般財団法人の療養費受託機構というところから、患者さんの通院に対する初険から治癒までの詳細な経過を記載して送れというような文書が届いています。初険から経過等々の詳細を書かないと、受領委任払いを止めてしまうというようなぐらいの機構です。そういう文書





が来たときは一応保険部に連絡していただき、きっちりと回答していただければよろしいかと思います。ですがここで業務範囲の話ですが、要は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷を我々はみることができるのだが、最近その辺を間違っている先生が少しみえる。要は通常の施術の他に別枠として別の電療機器を使ったからと言って実費をもらっている、というような柔道整復師法から逸脱したような医療行為に抵触するようなものをやられている先生も現実にみえます。超音波画像観察でお金を取ったり、またはその画像を患者さんに見せたりすると、柔道整復師法違反、医師法違反になります。昔の先生ではレントゲンも撮れたのですが、それでお金を取ってしまっていたので、医師の方から柔道整復師へのダメ出しが入り、柔道整復師のレントゲンの取り扱いが一切禁止になったと言う経緯があります。ですから、今の超音波画像観察でもお金を取ってやったりしていればまた同じことが起こり得るということです。保険診療、実費診療もそうです。1人の患者さんに対して保険診療は保険診療だけ、この部分は保険で、この部分は実費です、は認められません。そう言ったものをキチンとやっていかないと後進の先生方もずっと使っていけるような形を現場の先生方はやっていただかないと続かないと言うことになるので、その辺は覚えておいて下さい」と今後の柔道整復師の存続のための原点を力説された。

続いて中野保険部長がオンライン資格確認の運用開始について、「もう既にテスト期間に入ってはいますが、今日までの最新情報を話したいと思います」と始めた。

現時点での決定事項としては、

●現行の健康保険証について

今使っている健康保険証は、令和6年12月2日に保険証廃止（新規発行しない）が閣議決定されており、新規発行停止後1年間の猶予期間がある。発行済みのものに関しては令和7年12月1日まで有効で、後期高齢者医療被保険者証や国民健康保険被保険者証は有効期限までが猶予期間となる予定である。

●オンライン資格確認について

・令和6年4月オンライン資格運用開始予定。オンライン資格導入は令和6年12月2日までの義務化である。

・受療委任払いを行っている全施術所が対象で、事前にユーザー登録を済ませてく必要がある。

・患者の保険資格情報のみを確認するシステムの導入で、医科での診療情報等は閲覧できない。

・患者さんにマイナンバーカードを提示していただき、カードリーダーで読み取り、申請書の作成を行う流れである。

・マイナンバーカードには、4桁の暗証番号が設定された通常のものと、暗証番号設定のない顔認証カードの2種類あり、有効期限内、且つ予め健康保険証が紐づけされたものである必要がある。

・本人確認は、基本的にはマイナンバーカードの写真と本人の顔で、目視による確認を行い、暗証番号による入力はなるべく行なわない方が望ましい（暗証番号を3回間違えるとロックされる。その際は住民票がある市町村の窓口でしかロック解除できない）。

・まずは、スマートフォンやタブレット、カードリーダーで読み取り手入力する方法で始まるが、令和6年12月ごろより



レセプトコンピュータで直接読み取り、API連携させることが可能となる。いずれの場合でもネット環境は必須である。

●ポータルサイトについて

1．ユーザー登録

・パソコンやスマートフォンの検索バーに「施術所向け総合ポータルサイト」と入力し検索。ポータルサイトを立ち上げて「新規ユーザー登録」から開始する。

2．登録が済んだら、ログインできるか確認

3．ログイン後、最初にやるのは利用開始申請

4．補助金申請は全てが完了してから

・機器導入のみの補助金で上限金額は41,000円。申請は一回だけなので、必要設備を整えてから。

申請期限は、令和7年1月15日（水）

●本会の取り組み

施術所のインターネット環境構築からメール整備、スケジュールに沿って我々は対応していく。「絶対見捨てませんのでご安心下さい！」

最後に「大好きな柔整業界を誇れる柔整業界に、カッコいい仕事と言われる柔整業界を後世にバトンタッチできるよう、オンライン資格確認等、療養費の取り扱いの適正運用にご協力をお願いします」と締めた。

連盟総会

3月10日（日）9時30分より、本会3階講堂にて令和5年度愛知県柔道整復師連盟総会が開催された。石川 益郎副委員長の開会の辞に続き、森川 伸治委員長より、「先日、中和医療専門学校と米田柔整専門学校の卒業式に参列して参りました。卒業生の数は減少傾



向にあり、この業界の厳しさがひしひしと伝わってくる卒業式でありましたが、新型コロナによる規制がなくなった中での本日の連盟総会に、早朝より10支部の支部長はじめ、委員、会員の皆様にご出席をいただきまして安堵感といいますか、ほっとした感じを抱いております。日頃は愛知県柔道整復師連盟の諸活動に対しまして多大なるご理解、ご協力をいただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。昨年2月5日投開票の愛知県知事選挙では本連盟推薦の大村 秀章知事が大勝し、4月9日投開票の愛知県議会議員選挙・名古屋市議会議員選挙においても本連盟が推薦をさせていただいた本会顧問の久保田 浩文・寺西 睦両県議会議員、そして横井 利明市議会議員はじめ多くの諸先生方を当選させることができました。これもひとえに会員の皆様方の温かいご支援、ご協力の賜物と改めて感謝を申し上げるところでございます」と謝意を述べた。

介護保険関連では、「愛知県に対する要望につきましては、県議会議員の先生方のお力添えもあり、地域包括ケアシステムにおける柔道整復師の訪問ケア参入に関して、愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室より『地域支援事業の対象者に対する訪問型サービス提供において柔道整復師を活用することができる』というお答えを文章で頂いていることはご承知のとおりであり、現在、県下の市町村にアプローチをしているところでございます。結果として少しずつ訪問型サービスに興味を示していただいている自治体も出てきております。また、県下の介護認定審査会の柔道整復師の審査員数も幾らか増やすことができましたが、これにつきましても引き続き県下全ての審査会に柔道整復師

の審査委員が配置できるよう、議員の先生方にも積極的に働きかけているところでございます」と述べた。



物価高対策については、「施術所の光熱費等物価高対策支援金につきましては、顧問であられる久保田・寺西両県議会議員にお願いを申し上げ、令和5年4月から9月まで一施術所に3万円、そして10月から令和6年3月までは2万円を、大都市としては厳しい状況の中支援金を頂くことができました」と述べた。

料金改定については、「日本柔道整復師会におきましては、昨年6月に開催されました総会におきまして執行部も大幅に刷新され、国・行政・保険者そして国会議員に対しまして真正面から資料を提出しながら膝を突き合わせて説明、折衝をさせていただいているところでございます。先生方が一番ご関心のある今年度の料金改定におきましては、医科・歯科は本来であれば4月の料金改定でございますが、我々柔整療養費と一緒に6月改定という異例の取り組みの中で、前回の令和4年の料金改定のように明細書発行体制加算の13円ではなく大幅な料金改定をお願いしたく、先日来武見 敬三厚生労働大臣を直接訪問しお願いをするとともに、本会の顧問団、厚生労働大臣経験者にも積極的に接触をしてアプローチし、言葉だけではなく資料を提出して厳しい状況を訴えながら、今現在交渉中でございます。3月12日には厚生労働省と再び料金改定の打ち合わせをし、18日には厚生労働省の柔道整復療養費専門検討委員会で料金が示され、4月の専門検討委員会で決定をし、6月施行に向けて進めているところでございます。今回の折衝に関しましては、わずかな料金アップ、あるいは過去行われたような骨折・脱臼の整復料の料金改定ではなく、全会員が実質的に直接収益として上がるような料金改定をということで、我々としては本来であれば後療三法である後療料・罨法料・電療料のうちの一つ、毎回算定ができるようなものをお願いしているところでございます。今回は少しご期待をしていただきたいと思っております」とした。

最後に「このような中、皆様方には令和5年度の愛知県柔道整復師連盟の諸事業に関しましては、コロナも落ち着きまして委員・会員の皆様方のご協力のもと、滞りなく本連盟の行事を行うことができました。詳細につきましては、総務責任者から事業報告を、会計責任者からは収支決算書報告等々を行わせていただきます。今後とも皆様方の温かいご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします」と締めくくった。



議長、副議長の選任には笠寺支部の山口 敬史委員と半田支部の室谷 勉委員が指名された。本日の参加者数は、3月10日現在の全会員数694名に対し、出席者数48名、委任状提出者数487名の合計535名であり、過半数347名を優に超えているとし、総会の成立が宣言された。

以下5議案について各担当責任者や監事より説明があり、賛成多数にて承認された後、石川副委員長の閉会の辞にて無事終了した。

第１号議案　令和5年分愛知県柔道整復師連盟事業報告承認の件
［松田 吉弘総務担当責任者より説明］

第２号議案　令和5年分愛知県柔道整復師連盟収支決算書承認の件
［鎌田 雅祐会計担当責任者より説明］

第３号議案　監査報告
［小林 弘治監事より説明］

第４号議案　令和6年分愛知県柔道整復師連盟事業計画（案）承認の件
［松田総務担当責任者より説明］

第５号議案　令和6年分愛知県柔道整復師連盟収支予算書（案）承認の件
［鎌田会計担当責任者より説明］
（広報部）

第35回機能訓練指導員実務研修会
第18回機能訓練指導員フォローアップ講習会
第99回会員研修会　第18回県民公開講座

3月10日（日）、本会3階講堂での連盟総会に引き続き10時20分から12時まで、第35回機能訓練指導員実務研修会・第18回機能訓練指導員フォローアップ講習会・第99回会員研修会・第18回県民公開講座が開催された。今回は介護部より『訪問型介護への参入について』と題し、Zoom配信のない会場参加のみの研修会となり、計131名が参加した。



冒頭、森川会長より連盟総会が無事終了したことが報告され、「先日、二校の柔整学校の卒業式に参列してきたが、驚くほど卒業生が少なく、我々の業界の現実的なものを突きつけられたような感じであった」と述べ、有資格者数に対する就業者数の少なさや、平成23年以降の柔整療養費減少問題等業界の厳しさに触れ、「全国に先駆けて、当会顧問の久保田・寺西両県議会議員のお力添えのもと、大村愛知県知事に積極的に直談判させていただいた結果、地域包括ケアシステムにおける柔道整復師の訪問ケア参入について、愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室より『地域支援事業の対象者に対し訪問型サービスにおいて柔道整復師を活用することができる』というお答えをいただき、同じく当会顧問である横井市議会議員のご協力を得、先ずは政令市である名古屋市と交渉を重ねた結果、新たに『訪問型サービスＣ』を立ち上げていただく運びとなり10月から開始の予定である。また知多市においては4月より同事業を開始していただけるとのことで、現在介護部にて情報収集しているところである」と説明された。



続いて倉橋 健司介護部長より、未確定情報が多いとしながらも、名古屋市が作成した資料（予定では6月を目処に名古屋市よりなごや介護ネットのホームページに掲載する内容の案として示していただいたもの）を基に現時点で判明している全容をご説明いただいた。

・名古屋市での正式名称は、短期集中予防型訪問サービスとなる予定。
・サービスは1回1時間、週1回で、期間は12週間（全12回）の予定。（お互いの都合が合わず週2回施行した場合は12回カウントされない可能性が高いと考えられる。まだ未確定である）
・趣旨は、『対象者の自宅に専門職が訪問し、運動や生活動作、生活環境の指導を実施し、心身機能やADL／IADLの改善を目指し、転倒骨折の予防を図ることを目的としています。また、サービス終了後も利用者が主体的・継続的に介護予防に取り組み、

できる限り要介護状態とならず、自立した日常生活を営むことができるよう支援します』となっている。
・実際のサービスの流れとしては、
①利用者がケアマネージャー（地域包括支援センターを含む）に利用希望を出す
②ケアマネージャーは愛整会に派遣依頼を出す



③愛整会はサービス提供者（事前に登録した柔道整復師のみ）に派遣依頼を出す
④サービス提供者は利用者宅を訪問し実際にサービスを提供する
⑤サービス提供者は愛整会にサービス提供の報告を出す
⑥愛整会はサービス提供者に報酬を支払う（支払いは月ごとの予定）
⑦全12回が終了した時点で愛整会は市町村に実績報告をする
⑧市町村は愛整会に委託料を支払う
となる予定である。
・名古屋市からの委託料は1回につき9,500円だが、愛整会の事務手数料として1,500円を差し引いた8,000円が報酬として支払われる予定。
・滞在時間1時間のうち、利用者の状態を見ながら指導と運動を織り交ぜていく。
・各市町村との契約は各接骨院ではなく愛整介護予防ステーションが一括して行うことで、市町村の事務負担を減らしていただくことが可能であることをアピールしていきたい。
・市町村との事務手続きは、名古屋市の場合は基本的には愛整介護部が行うが、将来的に各市町村でもサービスが開始された際は市町村ごとに代表者を決める予定である。
（実施内容や委託料金などの条件が市町村ごとによって異なる可能性があるため）
・報酬の振込は、愛整会事務局から毎月の療養費と一緒に振り込む形を考えている。
・訪問型サービスＣの事業に参加する柔道整復師は、①愛整会会員、②会員の施術所に勤務する保健所に届け出済みの柔道整復師、③会員の経営する介護事業所の職員である柔道整復師のみとする。
・令和６年10月までの流れとしては、
①愛整会の会員の中から訪問介護サービスに参加したい会員を募集し派遣名簿を作成したい。（先ずは名古屋市の事業としてサービスが始まるため利用者は名古屋市民しかいないが、愛整会の会員であれば名古屋市外の会員でも参加できるので名簿への登録は可能である。登録は無料）
②必須の研修会を2回行いたいと考えている。（事業実施にあたってのルールや、訪問先で想定されるトラブル等を説明する予定）
・名古屋市の場合の利用者負担は無料で、対象者は65歳以上の、
①いきいき支援センター等が実施する基本チェックリストにおいて、介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定された方（本サービスの対象者像としては、基本チェックリストのNo.6～10のいずれかに該当する、運動器の機能低下がみられる者を想定している）
②要支援1、2の方



続いて内田 栄治介護部員より、介護保険制度の概要と事業対象者の判定に用いる基本チェックリストに関する説明していただき閉会となった。

以下に質疑応答で会場から挙がった質問を列記する。
Ｑ１、現在総合事業での運動型通所サービスを実施している会員が、総合事業で申請している時間帯に訪問型サービスにも従事することは可能か？
→名古屋市に確認してみます。
Ｑ２、現在運動型通所サービスを利用中の利用者が何らかの理由で通所できなくなった場合に、訪問型に切り替えることはできるのか？
→確認してみます。
Ｑ３、3か月（全12回）が終了した後も継続できるのか？
→基本的に認められない。終了後一定期間を開ければ可能かもしれないが、実際に始まってみないとわからない。
Ｑ４、一軒のご夫婦でサービスが開始となった場合は二人分の報酬は頂けるのか？
→お二人にサービスを提供し、お二人分の報酬を得ることは可能だが、その際は同時提供ではなく、別々に1時間ずつサービスを提供する必要がある。
Ｑ５、サービスの流れとして『③愛整会はサービス提供者に派遣依頼を出す』とあるが、自分の接骨院の患者に利用を勧めた場合や利用者側から指名をうけた場合はこの限りではないのか？
→勿論そういった場合は他の接骨院に割り振られることはない。
Ｑ６、訪問先への交通費はどうなるのか？
→交通費込みの報酬であり、別に支払われるということはない。また駐車違反等の反則金などは自己責任ということになる。
（広報部）

愛知県柔道整復師会定時総会
愛知県接骨師会共済会総会

5月19日（日）、午前10時より愛知県柔道整復師会定時総会・愛知県接骨師会共済会総会が、本会会館3階講堂にて久々のコロナによる行動制限を伴わない中開催された。
従来はホテルにおいて総会を開催し、総会後はご来賓をお迎えしての情報交換会を開催していたが、本年は10月6日（日）に名古屋観光ホテルにおいて、愛整会創立100周年、社団法人設立60周年を迎えるにあたり記念式典を開催する予定であり、予算の関係上本会館での開催となった。
藤川 和秀副会長の開会の辞の後、森川 伸治会長より「我が柔整業界におきましては、ここ10年間で療養費の取り扱いが30％以上減少するという、考えられないような大変厳しい状況が続いております。令和6年度の料金改定では、上部団体の日本柔道整復師会と協力しながら、日整の世話人会の先生方や厚生労働省の保険局長をはじめ、室長、医療課長、療養費専門官等と何度も交渉した結果、医科の0.52％の2分の1で料金改定率は0.26％、改定財源としては約10億円に決まり、6月1日より初検料を1,520円から30円のアップの1,550円、金額にして4億9,000万円、電療料が30円から3円アップの33円で9億8,000万円、明細書発行体制加算は月1回10円で3億1,000万円となり、総額で17億8,000万円となりました。逆に、10月1日からは長期・頻回施療の料金適正化として、5か月超の長期施療の算定額は現在の100分の80（20％逓減）から100分の75（25％逓減）に引き下げ、5か月超かつ月10回以上の長期頻回施療では100分の50（50％逓減）まで引き下げることにより7億9,000万円のマイナスとし、結果、改定財源の10億円に収めることができました。また今年度も引き続き、愛知県への高熱費等の物価高騰支援の要望、また政令指定都市であります名古屋市には訪問型サービスCの確実な実行を求めてさらに交渉を進めてまいります。この様な厳しい状況ではありますが、我が愛整会執行部は日本柔道整復師会と共に、地域住民の皆様に良質な柔道整復術をまじめに提供している会員の先生方を守るべく、国、県、名古屋市等の行政や保険者との連携をより一層密

にして日々努力してまいります」と力説され、最後に「皆様方の貴重な会費を無駄の無いよう業務執行するとともに、役員一同、諸問題にしっかりと対応してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます」と述べた。

続いて物故者2名への黙祷、新入会員10名の紹介が行われ、三根 洸輝会員（岡崎）が新入会員を代表して挨拶し、森川会長より会場出席した5名に歓迎の言葉を贈られた。また文部科学副大臣であられる愛知県選出の衆議院議員、今枝 宗一郎様からの祝電も披露された。



議長には山口 敬史会員（笠寺）、副議長には室谷 勉会員（半田）が選出され、松田吉弘総務部長より、令和5年度事業報告と附属明細書の報告。河合 修宏経理部長より4議案承認の件が報告され、金田 圭一監事の監査報告があり、全て挙手多数にて承認された。また、第5号議案、会員除名の件について松田総務部長より報告があり、こちらも承認さ



れた。

続いて、松田総務部長より令和6年度事業計画書の件、河合経理部長より令和6年度収支予算書ならびに、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件について報告があり、石川 益郎副会長の閉会の辞で定時総会が終了した。

引き続き、愛知県接骨師会共済会総会が開催され、令和5年度事業報告承認の件を小林茂総務担当が、令和5年度収支決算書承認の件を河合経理担当が報告を、石田 真由美監事が監査報告をされ挙手多数にて承認、その後、小林総務担当から令和6年度事業計画が、河合経理担当から収支予算書が報告され、金田副会長の閉会の辞にて終了した。



新入会員紹介

入会日	支部・氏名	施療所名・住所・電話番号・郵便番号
令和6年 4月1日	岡崎 植村 龍太（うえむらりゅうた）	ストレッチ接骨院 豊田市柿本町5丁目5−4 TEL 0565-28-6667　〒471-0855
令和6年 4月11日	岡崎 松本 辰哉（まつもと たつや）	松本接骨院 岡崎市大和町牧内4−1 TEL 0564-83-9681　〒444-0931
令和6年 4月19日	大曽根 佐竹 一範（さたけ かずのり）	さたけ接骨院 名古屋市北区西味鋺3−121 TEL 052-901-5531　〒462-0016
令和6年 4月25日	中村 秋本 幸祐（あきもと こうすけ）	東海スポーツ接骨院 名古屋市中村区名駅南2−7−2 TEL 052-908-1231　〒450-0003
令和6年 5月6日	熱田 廣瀬 将人（ひろせ まさと）	ひろせ接骨院 名古屋市港区港楽三丁目13番2号 TEL 052-655-4560　〒455-0014



鶴舞

名古屋市周辺鉄旅



鶴舞支部広報担当
山本　篤

運動型通所サービスを利用している利用者様と雑談している中でとても楽しい話を聞き共感を持ちました。

その利用者様は92歳男性です。高齢ですが近場での旅ならできると考え、天白区梅が丘から地下鉄に乗り豊田市駅へ行き、そこから新豊田駅まで歩き、愛知環状鉄道に乗り八草駅で降り、リニモに乗って自宅へ帰るプチ鉄旅を企画し楽しんできたそうです。

運動型通所を利用されている別の利用者様も鉄道オタクで、また面白い話を聞き、企画が膨らみました。

私も早速、5月5日（日・祝）に愛知環状鉄道を利用し、少しアレンジしたプチ鉄旅をしてきました。私は愛知環状鉄道終点の高蔵寺駅まで行き下車して食事をとり、再度中央線に乗り勝川駅で下車しました。

勝川には、私は初めて知ったのですが「愛知城北線」というJR東海の子会社の鉄道があります。あまり馴染みのない路線で、1991年に開業し、春日井市勝川から清須市西枇杷島まで6駅を走っています。本来は瀬戸から稲沢を結ぶ貨物主体の計画路線だったのですが、財政難で完成されなかったそうで、現在は勝川駅から枇杷島駅までは完成されていて城北線として利用されています。

同じJRでも中央線勝川駅に城北線は乗り入れてなく、勝川駅で一旦下車して500m歩かなくてはならずアクセスが悪いうえに、時間帯によりますが、電車は1時間に一本しかなく行ったばかりで私は1時間近く待ちました。

城北線は高架を走行していて、とても展望がよいです。現在キハ11形25周年キャンペーンをしており、「空を走る、25年の軌跡と共に」という車内ポスターがかかっていました。オンラインでキャンペーングッズも販売しているようです。

列車は電化されていなくてディーゼル気動車です。キハ11形ディーゼル気動車は作られてから25年になるそうで、1両編成でノスタルジーを感じられて良いですね。電車とは違いエンジン出力なので運行音が大きいのですがそれも良い心地です。

勝川駅から枇杷島駅まで6駅を16分でつなぎます。高架で架線を支える柱もないので見晴らしは最高です。枇杷島駅までの運賃は450円です。このロケーションでの運賃設定は満足のいくものですね。

あと8年経過したらJR東海の鉄道公団への借金がなくなり、再開発で利便性が良くなるといわれていますが、私はいまの「ローカル線なみ」が楽しいです。

企画列車もあるそうで、元旦｛初日の出号｝に乗ってみたいです。その他にもまだ企画列車があるそうなので、また乗る機会を作ろうと思い帰路につきました。

接骨院開業35年の歴史



鶴舞支部
丸谷 康男

私が接骨院を開業して今年で35年になります。この35年間に当ビルに入居しているテナントも随分と代わりました。

当ビルは3階建てで、1階は2フロア、2階と3階は1フロアになっています。開業当初は3階は空き室、2階は電気工事事務所、1階は洋菓子店と当接骨院になっていました。数年後に2階が空き室になり、隣の洋菓子店は別の洋菓子店に代わりました。その後数年して3階は個人の事務所になりました。また数年して隣の洋菓子店が、携帯電話の営業所に代わりました。その後5年程前に2階は経理事務所になり、隣は美容院になり現在に至っています。

当接骨院から1キロ周囲も随分変わりました。7年前に大型スーパーのダイエーが閉店し、その跡地に14階建ての分譲マンションが建設されました。その結果、近くの小学校が一学年1クラスから3クラスになり、学校関係者が大変喜んでいると聞きました。また近くのパチンコ店も5年程前に閉店し、今は13階建ての分譲マンションになっています。また近くのコンビニも閉店し、フィットネスジムになっています。隣にあったカレー専門店CoCo壱番屋も昨年閉店し、モスバーガーに代わりました。

当接骨院より4km程のところにある耳鼻咽喉科が2年前に閉院しました。医院の駐車場だったところに宅配、持ち帰り専門の寿司屋ができました。コロナ禍から4年程たちますが、このような変貌は驚くばかりです。

私達業界も大変に厳しい状況ですが、健康に留意し、情報を密にして頑張っていきましょう。

笠寺

桶狭間の戦い歴史再現プロジェクト ～提灯山の夜空に明かりを灯す



笠寺支部
矢野 康治

昨年12月9日（土）に豊明市教育委員会主催、三菱UFJ銀行協賛の「提灯山イベント」に豊明市歴史民俗資料調査研究会の一員としてボランティア活動に参加した。

このイベントのテーマは歴史的に有名な「桶狭間の戦い」を扱っており、今川 義元軍と織田 信長軍が桶狭間で激しく戦い、圧倒的な人数差があったのにも関わらず織田軍が勝利をおさめたと言うのは有名な話である。戦いの終盤には今川軍についた地元の沓掛城主（近藤九十郎 景春）が、押し寄せる織田軍に対抗して、味方の数を多く見せるために沓掛城の北東約200m付近の小高い丘に多くの提灯を灯したことにより後に提灯山と地名になった。

この当時の提灯を灯した歴史上の一場面を再現し、それを一般市民に体験していただくことが主旨のイベントである。

当日は、夕刻の時間帯に合わせて提灯山一帯に約200個の明かり（LEDライトの提灯・竹あかり）を点灯した。



今回、イベント参加者集合場所の沓掛城址では16時から受付開始し、17時より小浮 正典豊明市長、豊明市生涯学習課学芸員、三菱

UFJ銀行担当責任者、「竹あかり」代表者それぞれの挨拶から始まった。

その後、提灯山周辺まで歩くルートを太鼓の演奏、法螺貝での出発出陣を合図に、参加した市民ら約100人が手さげ提灯を片手に、提灯でおおわれた道を登った。



晴れ渡る初冬の寒空の中、当時に思いをはせながら夕暮れ時から夜の19時頃まで幻想的な灯火に多くの市民が感動的な景色を楽しんだ。

市教育委員会の担当者は「地元の歴史を知ってもらう良い機会になった」と話す。

以前、愛整広報84刊で沓掛城址について投稿させていただいたが今回のイベントでは、前日準備に続き当日の受付や案内等、わが町のイベントに携わることにより過去の歴史的な出来事を再確認し体験でき、とても感慨深いものになった。

少し宣伝になってしまうが、豊明市共生交流プラザ「カラット」内の豊明市歴史民俗資料室の中にある常設展示室では、古墳時代から近代までの豊明市歴史について学べるように資料や当時の遺物や模型が展示してある。また年間を通して各種の企画展を開催しており、いつ来館しても歴史、文化を再発見できるようにしている。

興味のある先生方は足を運んでみてはいかがだろうか。

大曽根

東海ハーフマラソンに参加して



大曽根支部
押谷 昌之

令和5年12月10日（日）、「東海ハーフマラソン」に参加しました。昨年に続き2度目の参加となります。昨年は50代の部3位の成績でしたので、今年は昨年の3位以上を目指し、しっかり調整して臨みました。おかげさまで昨年よりタイム的には1分45秒早くゴールできましたが、順位はなんと7位でした。正直ゴールした時は、昨年よりタイムが良かったこと、気温20度以上と条件が悪かったことで、最低でも昨年と同じかもしくは上だと思っておりました。この大会のレベルが非常に高くなったものと思われます。

この大会はボランティアが非常に多く、ほかの大会に比べても手厚いと思います。マラソン大会は多くのボランティアによって支えられています。そのような方々がおられるため、我々ランナーも安心して参加できます。この大会のレベルが上がったのもボランティアの方々の努力、心づかいのおかげだと思います。本当に感謝しております。

そしてこの大会には半田支部の先生方の運営するテーピングコーナーがあります。この日も多くのランナーが利用されており、安心して大会に参加するため必要とされております。実際、多くのランナーが、無事ゴールすることができて感謝しております。

このようなボランティアや地域への奉仕活動が、みんなの安心につながり我々の存在意義のひとつになっていると思います。すぐに柔道整復師の業務向上につながるものではありませんが、こういった活動こそが今後の我々の存在価値につながっていけばよいと思います。みんなで協力し、地道な活動、地域貢献をして柔道整復師の未来へつなげていけるよう頑張っていこうと思いました。

私はまだまだ頑張って走ります。来年も今年以上の成績を目指し、努力し、目標実現します。

中村

清洲城



中村支部
半谷 和男

当支部地域内には大河ドラマにもたびたび登場する「清洲城」があります。

室町時代の応永12年（1405年）に築城されたと伝わる清洲城は、名古屋城築城に伴う徳川家康による「清須越し」が行われるまでおよそ200年にわたり尾張の府城でした。

また清須市の郷土の英傑・織田 信長公の天下取りの出発点であり、戦国の世を終結させ天下平定を目指す武将たちも重要拠点としていました。

平成元年に現在の場所に「清洲城」として再建整備され金色に輝く鯱を屋根にいただく「清洲城天主閣」は隣接する「芸能文化館」、五条川に架かる赤い「大手橋」とともに清須市のシンボルになっています。

清洲城の天主閣は三層四階建てで織田 信長公をはじめ、清須ゆかりの武将や歴史を、趣向を凝らした展示で紹介しています。

1階は朝日遺跡に代表される古代から現代に至る清須の歴史をダイジェストで展示、2階では「清洲城と城下町」がテーマで戦国時代の武将の暮らしの全貌が体感できます。3階は、信長公の偉業を中心に武将たちと清須の深い関わりあいを紹介し、また大河ドラマで着用された衣装の展示もされています。



パンフレット

最上階の4階は清須の眺望を楽しむエリアと清洲城再建のあゆみが展示され、再建工事を施工した大阪の「竹中工務店」のルーツが清須にあったことを知り驚かされました。

また、五条川の対岸側には清洲城本丸跡の「清洲古城跡公園」と織田 信長公が「桶狭間の戦い」に出陣する姿を模した銅像と濃姫像がある「清洲公園」があります。

あまり身近すぎて考えてもいませんでしたが、歴史の舞台がここにあります。一度お時間を見つけて足を運ばれてはいかがですか。

一宮

カメラの思い出



一宮支部
古賀　一

捨てられずとっておいたカメラは、今から45年ほど前に、研修に行っているときローンを組んで買ったものです。それはキヤノンのAE－1プログラムという物です。35－70mm



のズームレンズを付けました。当時のカメラは金属ボディです。もちろんフィルムカメラです。亡き師匠の浅井先生や研修していた仲間たちも撮影しました。そして結婚して子供の七五三の写真を撮ったのち使わなくなりました。子供たちの運動会や行事を撮るためズームレンズの長いのが必要となり新しいカメラを買いました。時を経てデジタルカメラが普及し、いつの間にか一眼レフのフィルムカ

メラが各社から無くなりました。コンパクトデジタルカメラを3台ほど買ったのち、ソニーのNEX－3というレンズが2本ついたミラーレスカメラを購入しました。

広報部長になってしばらくこのカメラを使っていましたが、いちいちレンズを替えるのが不便で、18－200mmズームレンズのついたソニーα6500に買い替え今現在も使用しています。これには便利な機能がありデジタルでズームを2倍以上に設定できます。2倍ぐらいまでが、限度かと思われます。それ以上だと映像の粗さが目立ちます。この機能を使い2倍まで上げ満月を何度も取りました。



老舗カメラメーカーに割って入っているソニーやパナソニックは、撮像素子の開発力があり今では老舗メーカーに引けを取りません。カメラの機能で動画も取ることができます。このお陰かどうかわかりませんが、ビデオカメラの新製品を最近見かけません。また、割安なコンパクトデジタルカメラも見なくなりました。これは携帯電話の影響だと思います。携帯電話に最初にカメラ機能を付けたのは、シャープです。NHKの新プロジェクトXで放送していました。

今年に入り、キャノンAE－1プログラムを修理に出し使えるようにしました。何とかもう少し手元に置いておきたいです。

昨晩降った雪がうっすらと残る中でのタワーパークマラソン救護ボランティア



一宮支部
三谷　誉

1月8日（月・祝）、第22回いちのみやタワーパークマラソンが、一宮市光明寺公園球技場周辺で開催されました。当日は、昨晩降った雪が残る中、東海3県を中心に4歳から85歳までのランナー2,352名の参加がありました。

開会式では能登半島地震の犠牲者に黙祷を捧げ、中野 正康一宮市長の「日頃の練習の成果を発揮して有意義な走りを」との激励をいただきスタートしました。

今年も一宮支部よりマラソン救護担当者7名｛木村（雅）、大岡、三浦、坂井田、木村（享）、岡崎、私（三谷）｝の会員が、テーピング及び手技・ストレッチ等の救護ケアスタッフとして現地に午前7時、折り畳み式簡易型のベッド等の救護道具を運び込み参加しました。



マラソンコースは、10km・5km・3km（ジョギング、仮装）・2km（ジョギング）のコースがあり、当日の救護活動報告として男女別では男性11名、女性3名。年齢別では10代1名、30代3名、40代3名、50代5名、70代1名、未記入1名でした。又、主な負傷部位は腰部8名、大腿部3名、膝部2名、下腿部7名、足部1名、上腕部1名、頸部1名（複数回答）で、処置内容はテーピング8名、手技10名（複数回答）で、医療機関への救急搬送はありませんでした。



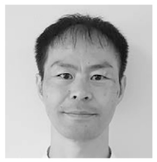
ケアが終わると、「ありがとうございました。頑張ってきます」、「助かりました。いってきます」などお礼や感謝の言葉をいただき、早朝から待機し準備してきたことに対し大きな励みとなりました。

当支部も約20年前より救護班として参加しております。午前中だけの短い時間ではありましたが、柔道整復師の業務と当支部の活動内容の啓発になりましたことを確信しました。今後も会員同士がお互いに協力しながら公益活動に貢献しつつ、微力ではありますが地域活動のお役に立ちたいと思っております。

当日、ボランティアとして参加いただきました一宮支部会員の先生方には感謝の意を表します。

半田

御在所岳登山に行って



半田支部広報担当
西松 信明

健康体力づくりのため、年1～2回登山に行っている。登山といってもそんなに険しい山ではなく、初心者でも登山が可能な御在所岳（三重県）である。予報では山上公園は最高気温28度のいい天気となる予報だったので4月28日に決定した。今回は「武平峠ルート」で登る計画を立てて、朝早く起きて、準備をして出発した。

鈴鹿スカイラインを走っていくと、駐車場が満車でどこにも停める事ができなかった。仕方がないのでルートを「裏登山道」に変更し蒼滝公共駐車場に車を停めた。ここでも結構満車に近い状況だった。なんだかんだしているうちに出発が遅くなり、すでに暑くなっていたので最初から半袖で出発した。いつもなら出発時点では肌寒いので長袖を着て出発している。

このルートは険しい道はそれほどなく、また慣れているので遭難する事もないため、リラックスしていつも通り登り始めた。天気も時期も申し分ないため登山者がとても多く、すれ違う人も多く、その都度止まっては道を譲り合っての登山となった。

今回はなぜかスタートから足が重たくてペースが上がらなかったので、いつもよりもゆっくりペースの登山となった。途中休憩し、水分もしっかり摂りながら無事山上公園に到着した。ここで休憩し昼食を摂り、帰りはロープウェイで下山した。とても見晴らしがよく、愛知県が見えるくらいであった。



途中ロープウェイの中からとても高い岩場に登っている登山者を見かけ、自分には真似できないし無事下りられますようにと祈るくらいであった。その後ロープウェイを降りて車に戻り着替えをしていたら、なんと両足がつってしまった。それも大腿部がつり、どうにも動けなくなった。何もできずしばらく耐えるしかなかった。

少し落ち着いたのを見計らってストレッチをして軽く動かして水分を摂った。その後は歩けるようになったのだが、脱水傾向にあったと思われる。自分ではしっかり水分補給をしながら登山をしたつもりだったのだが、季節外れの予想以上の気温と、出発が遅くなった事が影響したのではないかと思う。今回はちょっと大変だったがいい勉強になり、貴重な体験ができた登山であった。

豊橋

柔道を通じて



豊橋支部
羽田野 剛

平成10年9月、羽田野接骨院の開院と同時に接骨院2階で羽田野道場を開設しました。当初は、保育園児から小学生低学年までの子ばかりでの少人数での活動でした。ある子は保育園児で入門し練習中に眠たくなって寝てしまっていた子も、今では社会人として成長され、教える側として帰ってきています。

この26年を振り返ると、いろいろなことがありました。最初は、地域の活性・社会貢献のつもりで始めた道場もだんだんと強さを求め、小学生・中学生は全国大会出場、卒業生はインターハイ、インカレなど様々な大会に出場し優秀な成績を収めています。今では世界を目指す子も出てきました。

私の三男も、先日、オーストリア・リンツで開かれた柔道のシニア国際大会の男子66kg級に日本代表として出場し、優勝という成績を収めました。とても喜ばしい限りです。よりいっそう上を目指して努力を重ねていってほしいと思います。



一年一年、歳を積み重ねることにより人との関わりも増し、初代からの先輩方が築き上げた土台に乗ってステップアップすることのできる環境を作る。それが道場を作り上げる醍醐味でもあります。これからも、今いる子供たちの成長と、巣立っていった子たちを温かく受け入れられる道場を目指していきます。

支部だより

鶴舞

令和6年度
鶴舞支部総会及び情報交換会



鶴舞支部広報担当
山本　篤

5月12日（日）午後4時から、名古屋市中区クラウンホテルにて定時総会及び情報交換会が行われた。会員数32名のうち19名の出席であった。

石田支部長の開会挨拶に始まり、第1号議案（令和5年事業報告）から第7号議案まで円滑に承認が行われ、無事終了した。



昨年まではコロナウイルスに翻弄されていたが、ほぼ落ち着いてきているので今年度は支部の行事、活動が活発になると思われる。

金田議長、松浦支部保険担当よりマイナンバーカード読み取り機の設置の確認があり、設置している会員はちらほらで、まだ設置していない会員へは早急に設置するよう促していた。また、令和６年料金改定が決定し、改定料金が上がることに対する付帯事項の説明があった。

総会後、同ホテル4階に場所を変え情報交換会が開かれた。来賓の議員先生、森川 伸治会長の挨拶を拝受した後、会員は料理に舌鼓を打ち歓談していた。アルコール濃度も上がり懇親も盛り上がりを見せる中、午後7時30分に散会となった。

笠寺

笠寺支部総会・研修会・情報交換会



笠寺支部
山口 敬史

桜が満開となった4月7日（日）午後1時より愛整会館三階講堂にて支部会員20名が出席し支部総会・研修会が行われた。支部総会では昨年度の事業報告、収支決算報告、監査報告、本年度の事業計画案、収支予算案が承認され無事に総会は終了した。

支部総会に続き、研修会として昨年に続き講師に弁護士法人「心」から弁護士と税理士の資格を持った小島 隆太郎先生をお招きし「交通事故と接骨院の経営」について講演をしていただいた。

前回は交通事故対応中心の話だったが、今回は経営セミナーに重点を置き、実際に税理士として担当している接骨院のお話をしていただいた。現況、接骨院の経営ははっきりと二極化していて、自費施術を取り入れ経営が



上手くいっている院と、健康保険での施術のみでどんどん衰退していく院とに分かれているそうだ。

どんな企業でもそうだが時代の変化の激しい昨今、この変化についていけなければ廃業となってしまうそんな気がした。同じように接骨院も経営状況を数値化し何が足りないか、どこを強化すべきか分析が必要な時代になっているそうで、経営が上手くいっている院は実は地道な努力を重ねている。

スタッフ教育として電話や接客の応対、ご紹介いただいた患者様へのお礼、院内掲示物や来院予約などLINE等による情報発信、常に患者様に親身になって寄り添う事など、誰しも開業当初は一生懸命で普通にできたことが大切でいつの間にか横柄になってしまい、患者様を不快にさせているのではないかと自分自身も改めて考えさせられた。

いつもなら研修会ではあまり質問は無いのだが多くの質問が出て、予定時間を大幅に超えて、会員皆の危機意識と真剣さが強く伝わってきた、とても有意義な研修会となった。



研修会の後は情報交換会。熱田区の賀城園に会場を移し名古屋市議会議員の横井 利明先生、森川 伸治会長をお招きし楽しい時間を過ごした。

熱田

熱田支部
定時総会・連盟総会・保険研修会



熱田支部広報担当
山守 貴英

去る5月12日（日）、愛整会館3階にて令和6年の熱田支部定時総会・連盟総会・保険研修会が執り行われた。

会の冒頭、小林支部長より新入会員2名の紹介があった。コロナ禍のため対面での総会が行えなかった時期はもちろん、新入会員の都合が合わずご披露できなかった期間も長かったので、久々にフレッシュマンをお迎えし、一同気の引き締まる思いであった。

その後定時総会・連盟総会に移り、事前の質問状提出はなかったので、各支部担当より昨年度の活動報告・会計報告と監査報告のみで閉会となった。



引き続き保険研修会が開催され、今回は中野保険部長を講師にお招きし、前半にはオンライン資格確認に関する続報や利用申請手続き、マイナ資格確認アプリを使った実務について詳細にご説明いただいた。現時点では未確定な部分が多いが、先ずはポータルサイトでの新規ユーザー登録までは確実に済ませるようにとのことであった。

後半では、6月からの料金改定について4月末に決定したばかりの最新情報の紹介があり、特に明細書交付義務化対象の拡大については

Q&A形式で分かりやすく解説いただいた。

他にも長期頻回受療にかかる料金の適正化（逓減率増加）や、患者ごとに償還払いに変更できる事例についても説明があり、皆真剣な眼差しで聞き入っていたのが印象的であった。

一宮

令和6年一宮支部
支部総会、連盟総会、学術研修会



一宮支部広報担当
櫻木 哲也

4月後半にしては少し蒸し暑い21日（日）コロナ禍を経て、昨年に続き一宮支部総会が、尾張一宮駅前ビルi－ビル2階大会議場にて午後2時より、支部会員参加60名、委任状参加26名（総数97名）の出席。本年度より担当の第6班（木曽川・北方・尾西+犬山）の吉田 昌樹会員が司会、渡邊 洋之会員が議長をそれぞれ担当し、三谷 誉支部長の挨拶をいただき開催された。

開催に先立ち、議事録作成者及び議事録署名者として坂井田 博介会員、岩田 正明会員が選出され、令和5年度事業報告、会計報告の承認を経た。その後新学術担当に山田 茂会員が選出された。

引き続き令和6年度事業計画案、及び予算計画案及び支部規約の変更（慶弔見舞金等）も賛成多数にて無事承認された。続いて新入会員、太田 康晴会員の紹介、4名の会葬御礼後、特に質問等もなく無事、午後2時50分閉会された。









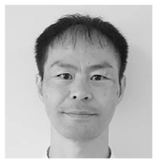
その後、一宮支部学術部、則竹 洋昭会員（監修 加藤 洋平会員、山田 茂会員）により「指への超音波検査について」と題し研修会が開催され、超音波画像観察装置の基礎知識から日常の施術への有効性など、スライド及び実演を交え丁寧に説明され、約30分の研修会を終えた。

小休止後、本会中野 一弥保険部長による「オンライン資格について」の保険研修会が開催され、健康保険証の廃止に伴うマイナンバーカードの利用方法がわかりやすく解説され、大多数の会員が理解を深めた。

その後、会員からの個別の質疑応答を受け午後4時10分終了した。

半田

各市町のマラソン大会救護ケア



半田支部広報担当
西松 信明

半田支部では、毎年各市町から依頼があったマラソン大会の救護ケアに参加している。しばらくコロナにより開催が中止されていたが、一昨年度からマラソン大会が再開したため、感染対策を施しながらケアに当たっている。

令和5年度は7つの市町から依頼が来ており、11月5日（日）開催の半田運動公園陸上競技場で行われた「はんだシティマラソン」を皮切りにスタートした。

「はんだシティマラソン」は参加者1,000

名強で一般20㎞、一般10㎞、20㎞リレーマラソン、10㎞リレーファンラン、小学生1㎞、中学生3㎞、2㎞ウォーキングの部門で成り立っており、競技場内にブースを設けていただいたのだが導線がよくなく、ランナーの方は少し利用しづらいようであった。

続く11月19日（日）の知多市開催の「ちた梅子マラソン」は、佐布里 緑と花のふれあい公園を主会場とし、佐布里池周辺をコースとしている。参加者1,300名弱で、種目は年代別10㎞、5㎞、中学生3㎞、ジョギングの部2.8㎞。朝は寒かったが競技が始まるころには暖かくなり快適な天候となった。

その次は12月10日（日）「東海ハーフマラソン」で、ハーフマラソン、10㎞、2㎞と唯一ハーフマラソンがある、名鉄常滑線太田川駅周辺一帯で行われる大会で、駅前スタート駅前ゴールという立地なので、アクセス抜群の駅チカ会場は参加しやすい大会となっており、参加者が全国から5,000名を超える規模の大きい大会である。

12月17日（日）「東浦マラソン」（あいち健康の森公園および周辺道路で開催）は、10㎞、3㎞、2㎞とジョギング部門。参加者約1,000名で、先週から一転してこの日は冬の気候で、毎年寒さとの戦いになる。

年を越して、1月14日（日）「美浜タウンマラソン」（美浜町総合公園体育館周辺）は、10㎞、5㎞、1.5㎞とジョギングの部があり、エントリーは530名。美浜タウンマラソンは今年から初めて関わらせていただくことになり、放送でアナウンスしていただいたので初の試みの中、予想以上に多くの方に訪れていただけた。朝家を出る時はマイナス3度と冷え込んだが、昼頃にはおだやかなマラソン日和の陽気となった。

1月21日（日）「阿久比町健康づくりマラソン大会」（阿久比スポーツ村）は、残念ながら天候不良により中止となった。

1月28日（日）「武豊町ゆめたろうスマイルマラソン」（武豊町民会館周辺）は、6マイル、3マイル、2マイル、1マイルとファミリージョギング部門があり、2,000名近いランナーが駆け抜けた。天気もマラソンをするには申し分ない天気であった。今回の大会は







武豊町制70周年という記念すべき年であるため、スペシャルゲストランナーとしてマラソン元日本記録保持者の設楽 悠太氏が来場された。

毎年ランナーや開催者にも好評であり、年々救護ケアの依頼数が増えている。完走後にわざわざ「おかげで無事走りきる事ができた」と報告しに来てくれるランナーの方も見えて、早起きして頑張った甲斐があったと思える活動です。

刈谷



刈谷支部
岡田 忠士

4月7日（日）午後4時から木曽路 東刈谷店において、令和5年度刈谷支部通常総会・情報交換会が開催され34名が出席した。

星野 彰二会員の開会の辞、竹内 健二支部長の挨拶に続き、藤川 和秀副会長がオンライン資格確認と保険請求全般についての説明をされた。



藤川 和秀副会長



青山 周平衆議院議員

議事に入り、令和5年度事業報告、部会収支決算報告、会計報告が行われたのに続いて、令和5年度法人会計収支決算書、連盟会計収支決算書の報告と監査報告が行われ、全ての議題が挙手多数で承認された。さらに、令和6年度事業計画（案）も挙手多数で承認された。

鈴木 伸二支部保険担当から、申請書の提出期限の厳守と、データ伝送のミスが多いことが説明された。最後に質疑応答が行われ、午後5時15分星野 彰二前事業担当の閉会の辞で終了した。途中、青山 周平衆議院議員がお越しになりご挨拶をされた。



続いて情報交換会が行われ、笑い声の響く楽しい雰囲気の中、会員同士が親睦を深め、午後6時50分終了した。

岡崎

医接連携に向けて（豊田地域医療センター見学会）



岡崎支部広報担当
樋渡 啓祐

3月3日（日）、岡崎支部総会の後に、愛整会と新たに医接連携をしていただけることになった豊田地域医療センターの院内見学会がおこなわれた。

今回の医接連携を前に、柔道整復師の資質向上を図るため、平日の業務終了後Zoomにて2回にわたり、岡崎支部の石川 英一郎支部長が紹介状記入の注意点や、連携フローについて実施した勉強会に出席した32名の会員が院内見学会に参加することになった。



前半では、実際に現場で診療されている医師にご講演いただき、「病院は医療提供だけでなく地域社会全体が一体となり、健康と幸福を共有するコミュニティを構築していかなければならない。そのためには地域に根差した接骨院との関係構築はとても重要である」とお言葉を頂いた。普段はなかなか聴くことができない医師の柔道整復師に対する考え方をご教示いただき、大変勉強になった。

後半では施設見学をさせていただき、最新のIT機器を兼ね備えたリハビリ室をはじめ、

屋上庭園や福祉用具のショールームを見学し、普段は施術中心で、なかなか病院内の見学をしたことのない会員にとっては、どれも新鮮で大変貴重な体験となったと思う。

また、院内見学の際に案内をしていただいた理学療法士の先生は、以前に岡崎支部の接骨院に通院されており、柔道整復師に対し大変理解を示していただいた。

先輩の先生方の地道な信頼関係の構築がいろいろな場面で活かされていることを知り感慨深い思いになり、自分自身も愛整会に入会して以来、これほど大きな医接連携事業は経験がなく驚いた。

医接連携は、医師との関係構築が大変重要であり、今後もよりいっそうの技術の研鑽に励み、先人の先生方のように信頼していただけるような関係づくりを目指し、「この地域に接骨院があって良かった！」と思っていただけるようになりたいと感じた。

共済会だより



愛知県柔道接骨師会共済会 会長
藤川 和秀

会員の皆様には、共済会運営に関しまして多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

共済会の基本事業であります、弔慰金のお支払いに関しましては平成23年共済会発足以来、滞ることなく残されたご遺族様にお渡しをいたしております。

共済会は、会員への福利厚生に寄与することが第一と考えて運営をしています。

このように運営できますのも、偏に会員各位のご協力があってのことと感謝申し上げます。今後も継続して、入院見舞金・災害時見舞金・休業助成金等、会員の皆様に対しての協力を惜しむことなく実行していきます。

共済会は、先生方に何かあったときに備えて、会員皆様より毎月定額掛け金3,000円を徴収させていただき日本生命と団体契約をし、弔慰金のお支払いをさせていただいておりますが、法人の会員数の減少に伴い、掛け金総額が減少しており、この様な状況が続くとなれば将来的には現状の弔慰金支給金額の変更も視野に入れなければなりません。先生方におかれましては、今後とも社団への入会を促進していただければ幸いです。

また、現状の契約内容は、他の多くの保険会社の支払い内容よりも厚遇されているものと自負しております。

今の柔道整復師業界の苦しい時こそ、会員の皆様と共に協力し合って前に進んで行きたいと役員一同思っております。

今後とも、共済会運営に関しまして先生方のより一層のご協力をお願いするとともに、ご意見がありましたならば共済会までお知らせください。

介護予防ステーションだより



愛整介護予防ステーション
倉橋 健司

愛整介護予防ステーションを立ち上げ訪問型サービスC（短期集中）事業に参入します

公益社団法人愛知県柔道整復師会では「愛整介護予防ステーション」を立ち上げることになりました。6月から知多市、10月から名古屋市にて介護予防の訪問型サービスが始まります。

名古屋市は3ヶ月間、週1回、1時間程度の機能訓練指導を計12回、知多市は3ヶ月間で4～12回となっています。この新しい事業に参加する会員を募集します。名簿を作成しますので希望者（会員及び会員の接骨院の勤務柔道整復師）は「訪問型サービスC（短期集中）サービス提供者名簿」に必要事項を記入して愛整会事務局までFAXまたはメールに添付して送ってください。

愛整介護予防ステーションとは愛整会の一部門で、訪問型サービスC（短期集中）の事業総括を行う部署で会長が代表になり、介護部が中心となって運営してまいります。このステーションが市町村からの元請けになって責任を持ち、ケアマネージャーから依頼がありましたら会員の参加希望者から機能訓練に行ける人物を選び出し派遣し、実績報告や必

要書類を訪問した会員から集めて市町村に提出、市町村からは報酬を頂き、訪問した会員には事務手数料を引いた報酬を振り込むシステムの中核になる部門になります。つまり市町村には事業を丸投げしてもらうため市側の事務負担が少なく、これまでと比べて報酬が良いものとなります。まだ二市と契約に向けて話をしている最中ですが、通所型と比べても話し合いがスムーズに進んでいるように思います。5月30日（木）に開催された本年度最初の緑区地域包括ケア推進会議に出席したのですが、「今年度は介護予防と認知症予防には特に力を入れるように名古屋市から言われています」との報告があり、訪問型サービスC（短期集中）の事業にとって追い風であると期待しています。また他の市町村でも少しずつ広がってくると思いますので愛整介護予防ステーションとしても事業が成功するように努力をしていきたいと思います。

協同組合



副理事長
櫻木 哲也

組合員の皆様、日頃は愛知県柔道整復師協同組合の活動に多大なるご理解、ご協力を賜り誠に有難うございます。

昨年、5月18日より新型コロナウイルスが2類から5類になりましたが、万が一の感染によります業務への支障及び来賓、総代、関係者の皆様の安心安全を考慮し、最小限の出席者によります書面表決にて第28回通常総代会を5月31日（金）に開催しました。豊島 巧人理事が司会進行を、議長に嶋田 篤司理事が務め、本人出席13名、書面出席68名、計81名の出席を得て、第1号議案、第2号議案とも賛成多数で可決され無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。

事業報告としましては、前述のコロナウイルス感染の懸念及び開催場所の閉鎖、参加人数の減少により、すべての行事は中止となりました。楽しみにしていただいておりました組合員の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今期の利用分量配当は、全体的な売り上げの低下がみられますが前期とほぼ同様の17%を配当させていただきました。来期も社団との連携をより密にしながら各種活動を再開し、今期以上の利用分量配当金を組合員の皆様に配分できますよう努めてまいります。また、新しいイベント及び勉強会、研修会のご要望がございましたら、各地区総代に遠慮なくお申し付けください。

これからも協同組合に対してご協力、ご援助のほど、よろしくお願いいたします。

編集後記

愛整広報第86刊通刊126号を無事発刊することができました。ご協力くださった皆様ありがとうございます。

今年は、4年に一度のうるう年、「オリンピック」「アメリカの大統領選挙」が行われる年です。パリでのオリンピック開催は1900年1924年に次いで3回目、100年ぶりの開催だそうです。本誌が発刊されるころはオリンピックの真っ只中、日本人選手のメダル獲得が話題に上っていることと思います。

愛知県柔道整復師会も今年「創立100周年・社団法人設立60周年」を迎え、10月6日（日）に記念式典を予定しています。愛整広報は昭和43年6月20日、前身である愛知県柔道整復師会「会報」（年3回）を発行、13年後の昭和56年10月に、「廣報愛整」（第1刊・通刊第41号）が創刊され、今年で43年目を迎えます。本誌は、支部広報担当者はじめ愛整会員の皆様のご協力でできています。今後ともよろしくお願いします。



岡田 忠士

無事愛整広報第86刊が発刊できました。これもひとえに本会理事を始め、会員の皆様のおかげと感謝しております。

今年は5年ぶりに会員柔道大会や学生大会も開催されるなど、各支部でもコロナ禍で中止になっていた行事が再開し、嬉しい悲鳴もあげております。

しかし、思うに若い会員の行事への参加が少ないように思います。せっかくこの伝統ある愛知県柔道整復師会に入会したのですから、先輩方が続けてきた行事に積極的に参加していただきたい。柔道大会のみならず、療養費取扱い研修会は必ず、そして学会や会員研修会など我々の仕事は“生涯勉強”です。せっかくの機会ですので出席していただいて自分の引き出しを増やしてください。また、会って話をすることで、会員同士の交流の場ともなります。

加えて「こんな活動はどうだろうか？」とご意見があればどしどし出していただきたい、それが我々広報部の新たな記事のきっかけにもなるのですから。今後ともよろしくお願いいたします。



室谷　勉

岡田部長より広報部員の打診をいただいてから丸一年経ちました。この間、様々な行事に裏方として参加する機会が多くありましたが、かつて病院勤務時代に中部接骨学会の運営に携わっていたことを思い出しました。いい意味で「アナログ」な部分も多いですが、行事が成功裏に終わっているのも、会長以下理事、支部役員、会員の皆様の努力の賜物なのだと実感しております。私も足手纏いにならないよう頑張ります。

さて、今号も無事発刊にこぎつけることができました。今後ともご支援、ご協力の程宜しくお願いします。



山守 貴英

第87刊の原稿募集

1. 内　容　論説、時評、文化、学術、短歌、俳句、ふれあい、支部だより等
   また、記事に関連する写真がありましたら添付してください。
   支部名・お名前を必ずお書きください。
   ご本人の顔写真は必ず添付してください。
2. 締切日　2024年11月20日(水)
3. 送り先　〒460-0022 名古屋市中区金山5丁目13番22号
   公益社団法人 愛知県柔道整復師会 広報部
   愛整広報メールアドレス： kouhou@shadan-aisei.jp

投稿についてのお願い

1. 寄稿文の採否、および多少の字句の訂正は広報部にお任せください。
2. 引用文献は、必ず著者名、巻、頁、発行所を明らかにしてください。
3. 原稿は横書きに統一します。
4. 文章の題名、支部名、氏名は、4行使い、本文は5行目から書き始めてください。
5. 句点「。」読点「、」かっこ「（「 は、必ず全角文字を使ってください。
6. 書き始め、段落の始めは1字あけて書いてください。
7. 原稿は読み返して、推敲してください。
8. 医学用語は正しく書いてください。
9. **原稿・写真は、支部担当者へ提出してください。支部担当者が、必ず校正して提出してください。**
   原則提出していただいた原稿・写真は返却しませんのでコピーを提出してください。
10. 原稿(データ)は、原則として、Windows版またはMac版Microsoft WORDまたはEXCELで作成してください。原稿執筆者の顔写真を必ず提出してください。
11. 1枚の画像の容量は300KB程度とします。
    文書内に貼付けた画像は、元の画像ファイルも添付してください。
    ただし、表紙に使用する写真は2MB以上で、できるだけプリントしたもの(2L版以上)を添えて提出してください。
12. 投稿した原稿・写真等は、締切日より1ヵ月程度はご自身でも保管しておいてください。

発行日	令和6年7月31日
発行者	森川 伸治
編集者	岡田 忠士・室谷 勉・山守 貴英
印刷所	名古屋市東区古出来1－1－3　有限会社進栄社
	TEL 052－722－1515・FAX 052－722－1517

表紙・裏表紙　写 真



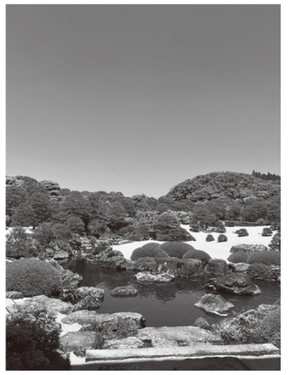
朝の富士山



中村支部広報担当
半谷 和男
娘の引っ越しで新東名高速上り走行中
(沼津のあたり　4/28(日)AM7:11撮影)



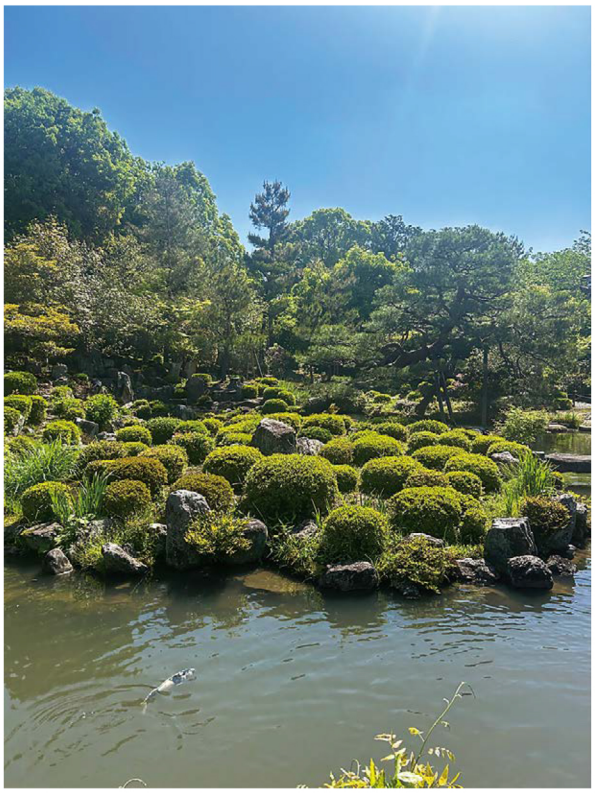
京都 等持院

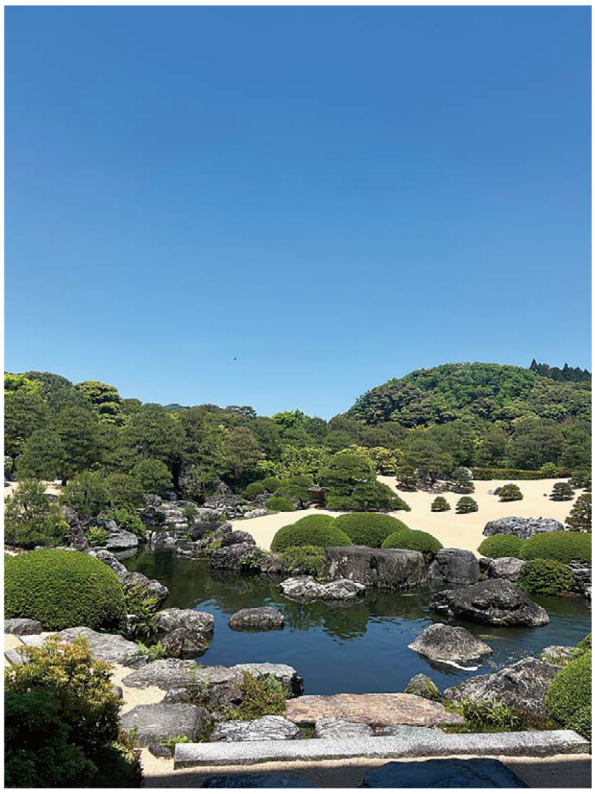


島根 足立美術館



岡崎支部広報担当
樋渡 啓祐





公益社団法人 愛知県柔道整復師会
〒460-0022 名古屋市中区金山5丁目13番22号
TEL (052) 871−2211番
https://www.shadan-aisei.jp/